

中国人は新しいものが大好きである。その中でも、特に最近中国の若者を中心に話題になっているものはChat GPTである。Chat GPTは、アメリカのOpen AIという企業が開発したGenerative Pretrained Transformer、いわゆる生成AIのことであり、質問に対する回答の作成や、人間との対話を行うことはもちろん、小説や音楽等の創作活動を行うことも可能である。

このChat GPTは中国語にも対応しているが、中国からのアクセスは禁止されており、中国国内からは利用することができない。しかし中国の若者はVPN等を駆使してこの新しい技術を試して楽しんでいるようである。

これに対抗して、中国の大手検索サイトである百度も「文心一言」と呼ばれる生成AIを開発したと発表した。しかし実用化にはまだ程遠い状況にあるようである。筆者も中国国内から登録してみたが、サービスが開始されたら通知をするとの表示がなされるだけであり、まだデモ版の体験すらできていない。アメリカとの生成AIでの開発競争に負けてはならないという中国の思惑が見てとれるが、現時点におけるChat GPTとの差は大きいように思われる。

この生成AIは、今後身の回りの機械や家電、ソフトウェアに利用され、広く生活に浸透していくと予想されるため

歓迎する意見が多い反面、野放図な開発や普及を懸念する意見もある。なぜなら開発者自身にも生成AIの思考回路を完全に把握することができないという問題があるからである。そのため開発者らが先端生成AIの開発を一時中止するよう呼びかける書簡に署名したり、イタリア政府がChat GPTを一時禁止したという動きがある。

AIは、ネットワーク上のあらゆる情報や知識にアクセスし、自ら思考するようになる。創作活動を行うにあたって、人間がその表現によってどのように受け止めるかという点まで学習するようになるかもしれない。人間の知能を超えるいわゆるシンギュラリティもそう遠い未来ではなくなったのかもしれない。中国政府は、4月11日、「生成AIサービス管理弁法案（意見募集稿）」を公表し、生成AIについて審査義務を課し、政権や社会主義体制の分裂を扇動するような内容、テロリズムの宣伝、暴力やわいせつな内容を生成することを禁止し、開発者に対し罰則が科せられることとされているが、生成AIが開発者のコントロールできる領域を超えて進化する可能性があることは忘れてはならない。この巨大な頭脳をどのように規制していくのか、これはまさに人間対AIの一局面かもしれない。

以上

具体的な事案に関するお問い合わせ☒メールアドレス：info_china@ohebash.com

本ニュースレターの発行元は弁護士法人大江橋法律事務所です。弁護士法人大江橋法律事務所は、1981年に設立された日本の総合法律事務所です。東京、大阪、名古屋、海外は上海にオフィスを構えており、主に企業法務を中心とした法的サービスを提供しております。本ニュースレターの内容は、一般的な情報提供に止まるものであり、個別具体的なケースに関する法的アドバイスを想定したものではありません。本ニュースレターの内容につきましては、一切の責任を負わないものとさせていただきます。法律・裁判例に関する情報及びその対応等については本ニュースレターのみに依拠されるべきでなく、必要に応じて別途弁護士のアドバイスを御受け頂ければと存じます。